

平成19年8月8日

各 位

会 社 名 株式会社岐阜銀行
代 表 者 名 取締役頭取 大熊 義之
(コード番号 8528 名証第1部)
問 い 合 せ 先 経営管理グループ祐嶋公男
電 話 番 号 058-275-1111

「ぎふぎんICキャッシュカード」の取扱開始について

岐阜銀行(頭取 大熊 義之)は、キャッシュカードの偽造・変造による不正利用防止策の一環として、平成19年9月10日(月)より、「ぎふぎんICキャッシュカード」の取扱い(発行・更新手数料は無料)を開始いたしますので、下記のとおりお知らせします。

記

ぎふぎんICキャッシュカードの概要

| | |
|------------------|--|
| 名称 | ぎふぎんICキャッシュカード |
| 取扱開始日 | 平成19年9月10日(月) |
| 特徴 | <ul style="list-style-type: none">ICキャッシュカードとは、偽造・変造、不正読み取りを防止するICチップを埋め込み、ICチップに口座情報を暗号化して保管することにより、従来の磁気カードに比べ、安全性を一層強化したキャッシュカードです。ICチップを搭載しているため、5年毎にカードの更新を行います。 |
| 発行対象 | <ul style="list-style-type: none">個人のお客さま法人のお客さま |
| 対象預金 | <ul style="list-style-type: none">個人のお客さま 普通預金(総合口座、決済用普通預金を含む)、貯蓄預金、法人のお客さま 普通預金(決済用普通預金を含む) |
| ATM1日あたりのお引出限度額* | <ul style="list-style-type: none">「ATM1日あたりのお引出限度額」のお申し出がない場合は、1日あたりの限度額を以下のとおりといたします。 ICキャッシュカードによるお引出 200万円 通帳によるお引出 100万円お引出限度額は、お申し出により0円~999万円の範囲で変更できます。「ATM1日あたりのお引出限度額」は、「ICキャッシュカードによるお取引の限度額」と「通帳によるお取引の限度額」の合計額とはなりません。 <p>*「ATM1日あたりのお引出限度額」とは、当行、他行での「ATMによる現金お引出」「ATMによるお振込」の合計額となります。「ATMによるご入金」や窓口でのご利用はこの対象ではありません。</p> |
| 手数料 | <ul style="list-style-type: none">発行手数料・更新手数料は無料です。 |
| ご利用可能ATM | <ul style="list-style-type: none">当行及び提携金融機関(郵便局を含む)のICキャッシュカード型ATMATMによって一部ご利用いただけない機種があります。提携金融機関のICキャッシュカード型ATMであっても、金融機関によってはご利用いただけない場合があります。 |

以 上

本件に関するお問合せ
営業統括グループ 遠山、桑原
TEL 058-275-1111